

福祉職が知っておきたい

# コンプライアンス講座



企業における取組を参考にしながら、コンプライアンス（法令遵守）の基本視点と考え方を理解し、講義と演習により、福祉職場における具体的な実践方法を学びます。

- ◆講師 **ふるい後見事務所 認定社会福祉士 古井 慶治 氏**
- ◆日時 **平成30年5月15日（火）** 午前9時55分～午後4時（受付：午前9時30分～）
- ◆会場 静岡県総合社会福祉会館シズウエル 7階 703会議室（静岡市葵区駿府町1-70）  
※会場案内図は、受講承認書とともにお送りします。 ※駐車スペースはございません。
- ◆対象 社会福祉施設・介護保険事業所に勤務する新任・中堅職員クラスの職員 **60人**  
※定員超過の際は抽選により受講者を決定いたします。先着順ではありません。
- ◆研修内容

9：55～10：00

オリエンテーション

10：00～16：00

講義「福祉職に求められるコンプライアンス」

(昼休憩1時間)

- ・コンプライアンス（法令遵守）の基本視点
- ・福祉職場で取り組むコンプライアンス 他



演習

- ・福祉職場や介護現場での「事例」から考える
- ・「事件」の発生要因と職場での対策を考える

- ◆受講料 **6,000円**（ただし、所属している施設・事業所が静岡県社会福祉協議会会員の場合は**4,000円**）  
\*受講料は当日受付で現金によりお支払いください。
- ◆申込方法 **Web（会員向け）** 又は**郵便**でお申し込みください。  
\*なお、郵便の場合は受講申込書（別紙）に返信用封筒（切手貼付）を添えてください  
\*受講の可否については、締切後にメール又は郵便にて通知します。
- ◆申込締切 **定員に達し次第、募集終了**

- ◆申込先・問合せ 〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 電話：054-271-2174  
**静岡県社会福祉人材センター 研修課（担当：鈴木）**

## 平成 29 年度に受講された方の声をご紹介します。

「コンプライアンス」と聞いて難しそうだと思っていましたが、この研修に参加し、自分の身近にあるものだと感じました。

日頃の自分の支援と、今回の講義の内容を比べた時に改善できる部分が多かったです。

今後より良い支援者となるために、また利用者さんにより良いサービス提供ができるように、研修で学んだことを生かしていきたいと思います。

「コンプライアンス」という言葉についてだけでなく、“どうして守らなければならないのか”“意識しなければならないのか”を知ることができてよかったです。

コンプライアンスのことを全く知らずに参加しましたが、その重要性がよく理解できました。

具体的な内容や仕組みを知ることができてよかったです。

また、他職種・他施設の方たちとの意見交換ができ、とてもいい機会でした。

今まで「コンプライアンス＝法令遵守」という言葉の意味は知っていましたが、ぼんやりとしたイメージでした。

ヒヤリハットやリスクマネジメントにも関係があることを知り、“気づきの大切さ”を学びました。



## ◆申込方法及び受講可否の御連絡◆

県社協会の施設・事業所様は、当会ホームページ上で研修にお申し込みいただける「WEB サービス」を御利用になれます。



WEB サービスページアドレス <http://www.shizuoka-wel.jp/member/training>

なお、従来どおり郵便でもお申し込みいただけます。  
お申込方法及び受講可否の御連絡は、以下のとおりです。

	施設・事業所が県社協会の方	会員でない方
研修の申込方法	↓	↓
	WEB で申込み	郵便で申込み
受講可否の連絡	↓	↓
	Eメールで回答	郵便で回答

### ◆問い合わせ先

静岡県社会福祉人材センター 研修課

〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1 番 70 号 TEL 054-271-2174